



令和 6 年 8 月 26 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

議長	事務局長	係

令和 6 年 8 月 26 日

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 金繁 典子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
<p>1. 学校区が飛び地等に指定され、自宅から近い学校ではなく遠い学校（校区）へ通うことを原則、余儀なくされる状況が生じており、校区外通学（現在 65 名、うち小学生 42 名）では、校区内なら利用できるスクールバス及びタクシー通学を利用できず、通学支援が全くない現状にあるが、児童目線で改善できないのか？を問う</p> <p>南宇和郡の 5 町村が合併し愛南町となって今年で 20 周年です。合併以来、行政におかれましては、ひとつの町として住民が幸せに暮らせるよう尽力されてきたと思います（地方自治法 1 条の 2）。</p> <p>一方で、校区の指定については、未だに一つの愛南町として児童の幸せを最優先に考えているのか疑問に思われる現状が見受けられます。すなわち、学校再編が旧 5 町村に 1 校ずつ残り旧町村の学校に通うことが優先され、近くにある学校ではなく遠くの学校を校区に指定されたり、旧町内でも遠隔地の学校を校区に指定されてその通学途上にある小学校に通うことが原則できません。校区内であれば、町が提供するスクールバス（児童生徒の数が 4 人以上の場合）、及びタクシー（児童生徒数が 3 人以下の場合）を利用できますが、校区外であればそれを一切利</p>	教育長

用できず、すべて保護者の自己負担、自己責任とされています。

そこで、このような状況となった経緯と現状の課題認識、今後の改善策などについて問います。

2. 町民の財産である公共施設の利活用について、町民の利益にかんがみ公平公正な活用を～御荘和口地区の「旧御荘給食センター」（普通財産）の貸与、及び、現に町民の利用に供している内海地域の「DE・あ・い・21」の3階図書室（行政財産）の無償貸与について問う

8月21日の全員協議会において、旧御荘給食センターの利用要望が町内事業者からあったので、町が「主要設備などの補修工事や設備保守料等」を負担する前提で貸すと町から議会に説明がありましたが、何を根拠にどこまでの費用を町が負担するのかなど不明瞭です。

また、DE・あ・い・21については、現に柏小学校の児童も放課後に「放課後子ども塾」として使っている3階図書室を、地域住民や児童・保護者らに知らせないまま国土交通省に無償で貸すことにした、とのこと。

そこで、これらの経緯、現状、課題（手続きの適正、公平性など）、今後について問います。

3. 公用車台数が増え続け、年に1日も使わないことに相当する公用車が多くあることについて、今年3月にその原因と対策について質問したが、その後は？～削減計画の内容、効果予測、今後の管理、透明性の確保などを問

町長

町長

う

先の3月議会で、町の公用車が10年前に比べて21台増えて146台にまで増加して無駄が生じているため、その原因と対策について質問しました。町からは、6ヶ月以内に稼働率を把握して最適化するとの答弁でしたので、その後の検討、改善状況等について伺います。